

会議要旨

会議名	第22回自治基本条例策定委員会	作成日	平成19年12月12日
開催日	平成19年12月7日	場所	本庁舎203会議室
出席者	策定委員9名、コンサルタント2名、事務局2名		

1 前回委員会における修正箇所の確認と検討（資料1）

11月14日の策定委員会で追加・削除・修正のあった箇所についての確認と、条例全体についての意見交換を行う。（修正した箇所は資料1の赤字部分）

【内容】

（1）第4条第3号（経済的に不安なく人間らしい生活を送る権利）

◇解説文に「孤独に陥らない」とあるが、経済的に不安がない状態と、孤独かどうかは別の問題であり、意味的につながらないのではないか。

◇「孤独に陥らない」は削除する。「個人の努力が前提であること」を意味的に残して、衣食住などに不安のない、最低限の生活を保障する文章とする。

（2）第37条（まちづくり組織）

◇主語を「おいらせ町」としたが、「おいらせ町が・・・つくることのできる」という言い方は不自然ではないか。

→地方自治法上の地域自治区や、議会での発議による組織の設立の可能性も視野に入れているということ。

（3）第38条（まちづくり組織とおいらせ町）

◇「反映させる」という言い方は、誰かにやらせるというニュアンスが強い。行政がやるのであれば、「反映する」とした方がよい。

◇「反映する」に修正するのであれば、「意思を」を「意思が」に修正する。

↓

行政は、まちづくり組織が活動しやすいよう、必要な施策を講じ、まちづくり組織の意思が可能な限り町政に反映するよう努めます。

（3）前文について

◇第1段落の「緑の平野に育まれた」と「産業をはぐくみながら」という表現であるが、一方は漢字、一方はひらがなになっているので表記を統一した方がよい。個人的には、同じ表現が2つ出ているので避けた方がいいと考える。

→「産業をはぐくみながら」を「産業に支えられながら」にしてはどうか？

◇「新しい文化と産業」とは何かと改めて感じる。

→ワークショップでの意見交換の際に、国際交流が盛んというキーワードが出てきて、今までの歴史だけではなく、様々な人達を受け入れているという意味合いでこの表現にした。

- 国際交流が盛んという意識は人によって違うのではないか。誘致企業があるので、産業はともかく、「文化を取り入れ」という表現は少し違和感がある。旧下田の場合だと、逆に新しいものは取り入れていないように感じる。むしろ、伝統芸能など、守り伝えてきたものの方が多いのではないか。
- 旧百石の場合だと、昔から大分様変わりしたように感じる。昔は農業・漁業が中心だったが、今はほとんどいない。歴史と文化を守ってきたのか疑問がある。誘致企業も増えているし、海岸なども環境・景観も変わっている。文化と産業についての「変化」といえるのではないか。
- 旧百石地区は企業の誘致、漁港の開発など色々取り組んでいる。旧下田地区は守り伝えているということで、おいらせ町はその両面を持っている。産業も、変わらざるを得なくて変わってきた面がある。
- 産業の変化は理解できるが、文化については如何か。
- 他自治体で歴史・伝統に関係する表現を見てみると、三鷹市だと「常に先駆的なまちづくりを進めてきました」、川崎市だと「市民の英知を結集して、歩みを進めてきました」となっている。あまり詳しくは触れていない自治体の方が多い。
- 「文化」だけ削除する。
- 産業は、文化がないと生まれてこないものである。何かしらの活動の継続が文化だと思うので、文化を削除する必要はないのでは。
- 旧下田でも「下田ふれあい音頭」をつくっているし、旧百石でもイメージソングをつくってきた。これも独自の文化といえるのではないか。

◇「新しい」を削除し、「文化と産業を発展させる」ではどうか。

→同様のニュアンスで、もう少し柔らかな言葉で表現できればなおよい。

◇第2段落の「・・・見る目を持ち」を「・・・見る目を養い」とする。

◇第2段落の「これまでに守り・・・伝えていかなければなりません。」を以下のとおり修正する。



これまでに培ってきた伝統・文化・産業、そして豊かな自然環境を未来に伝えていかなければなりません。

◇第4段落の「これからも・・・感謝し」であるが、町民憲章に出てくる順番に合わせて、「自然の恵みに感謝し、心と体を鍛え、」とする。

◇「田園定住都市」は削除する。

(4) 条例の名称について

①「自治基本条例」とすべき

【意見】

◇素案の中では、自治という言葉はなるべく使わないようにして、まちづくりという平易な言葉を用いているが、中身は、あくまでも自治（住民自治・団体自治）が基本となっている。

◇まちづくり条例としてしまうと、官が携わらない、民主導というイメージになってしまう気がする。

◇住民懇談会では、自治基本条例という名前が親しみにくいかか固いイメージという意見が出ていたが、だからといって安易に名称を変えるべきではないと思う。これを機に「自治」ときちんと向き合う姿勢をもつことも重要ではないか。例えば、「まちづくり条例」という名称だと、自治基本条例の性格をもった条例もあれば、都市計画関係の条例もあって紛らわしくなる。また、全国的に見ても最近では「自治基本条例」としている自治体が多くなってきている。

◇最高規範であるということを考慮すれば、自治基本という固い言葉であってもよいと考える。

◇自分が他の人に説明する時には、自治基本条例という言葉で、自ら治めるための条例であると言ってきた。自分もこの名称に慣れてきたように思うので、自治基本条例でいいと思う。

◇「まちづくり」という言葉や名称がまわりに多すぎて、かえってわかりにくい。意味が広がりすぎる。

②「まちづくり基本条例」とすべきである。

【意見】

◇素案の第1条で、「まちづくりに関する基本的な事柄を定め」と規定している。これからいくと、まちづくり基本条例とするのが最も自然である。

◇まちづくりの基本＝「自治」であり、そのためのシステムを設計したという条例である。まちづくりという言葉は既に存在し、知られている言葉である。その基本はどこにあるかという問題提起をしている条例だと考える。

→名称は「おいらせ町自治基本条例」とすることに決定。

また、これに伴い素案第1条を以下のとおり修正する。

第1条 この条例は、おいらせ町が守る町民の権利、そのための町民、行政、議会の役割と責任を明らかにするなど、おいらせ町の自治の原則としくみに関する基本的な事柄を定め、前文に掲げた自治の理念の実現を図ることを目的とします。

2 広報1月号記事について

広報1月号に、住民懇談会の模様を掲載する旨事務局から報告した。

3 その他

◇次回委員会の日程は1月16日～18日のいずれかとする。日程調整の上、後日連絡。